



ASEANが結ぶ日本とアジア

—AFTAとASEANプラス・ワンの成立—

CONTENTS

- 1 はじめに
- 2 進化するアジアの経済ネットワーク:ASEAN
 - (1) ASEANの成り立ち
 - (2) 多様なASEAN諸国
 - (3) 域内自由貿易:AFTA
 - (4) 域外自由貿易:ASEANプラス・ワン
- 3 ASEANの中の日本企業
 - (1) これまでの日本企業の進出動向
 - (2) 日本企業によるFTAの活用状況
 - (3) 東海企業の事例
- 4 おわりに

1 はじめに

東日本大震災とそれに続く福島原発事故の影響がアジア諸国でも顕在化している。アジア諸国の製造業は、日本から供給される部品や素材などに依存しており、そのサプライチェーンを通じた影響は日本国内にとどまらず、アジアにも広がっているからだ。これはアジア諸国と日本が分けがたく結びついていることを示している。

そのアジアでの経済的結びつきをさらに強めるのが、ここ数年ASEAN（東南アジア諸国連合）の域内・外で次々と結ばれたFTA（自由貿易協定^{注1}）のネットワークである。これは、ASEAN域内で結ばれたFTA「AFTA」と、ASEANと域外の国との間で結ばれたFTA「ASEANプラス・ワン」とから成っている。

FTAと言えば、日本では昨年秋から環太平洋自由貿易圏の形成を目指したTPP（環太平洋連携協定^{注2}）への参加の是非が盛んに議論されている。しかし現在のところ、TPPは日本にとってはまだ入り口の段階で、今後、国内外で検討・交渉が重ねられ、実行に至るとしても相当の時間がかかると言われている。

一方、アジアでは、アジア自由貿易圏とも呼ぶべきASEANを中心に結ばれたFTAネットワーク、「AFTA」と「ASEANプラス・ワン」が既に実行の段階にある。つまり、ASEANに進出した日本企業は、「AFTA」を活用することでASEAN諸国と、さらに「ASEANプラス・ワン」を活用することでASEAN域外の国々とも、すでに貿易自由化の恩恵を受けることができるようになっているのである。

今後、域外国も視野に入れながら、ASEAN域内では国境を超えて生産拠点が再編され、サプライチェーンの最適化、効率化が進むだろう。また、ASEAN域内市場自体が拡大することも見込まれている。

本稿では、アジア諸国の一体化を進める「AFTA」と「ASEANプラス・ワン」について解説するとともに、そのネットワークの中における日本企業の動きをレポートする。

2 進化するアジアの経済ネットワーク:ASEAN

ここでは、アジアのFTAネットワークの中心となったASEANについて、その成り立ちと現状を概観するとともに、ASEANの域内・外で成立したFTAネットワークについて整理する。

(1) ASEANの成り立ち

ASEANは冷戦時代、アジアにおける自由主義諸国の政治的連合体として生まれた。加盟国は、1967年設立当初からのインドネシア、マレーシア、フィリピン、シンガポール、タイの5カ国に、ブルネイ（1984年）、ベトナム（1995年）、ラオス、ミャンマー（各1997年）、カンボジア（1999年）が加わり、現在10カ国である。

1977年にはASEAN特惠貿易制度に関する協定が調印され、経済的な連携にも動き出した。当初は共産主義勢力に対抗するという意味合いが強く、この経済連携の動きも、1975年にベトナム戦争が終結し、翌年南北ベトナム統一が実現したこと、さらにベトナムだけでなく、カンボジア、

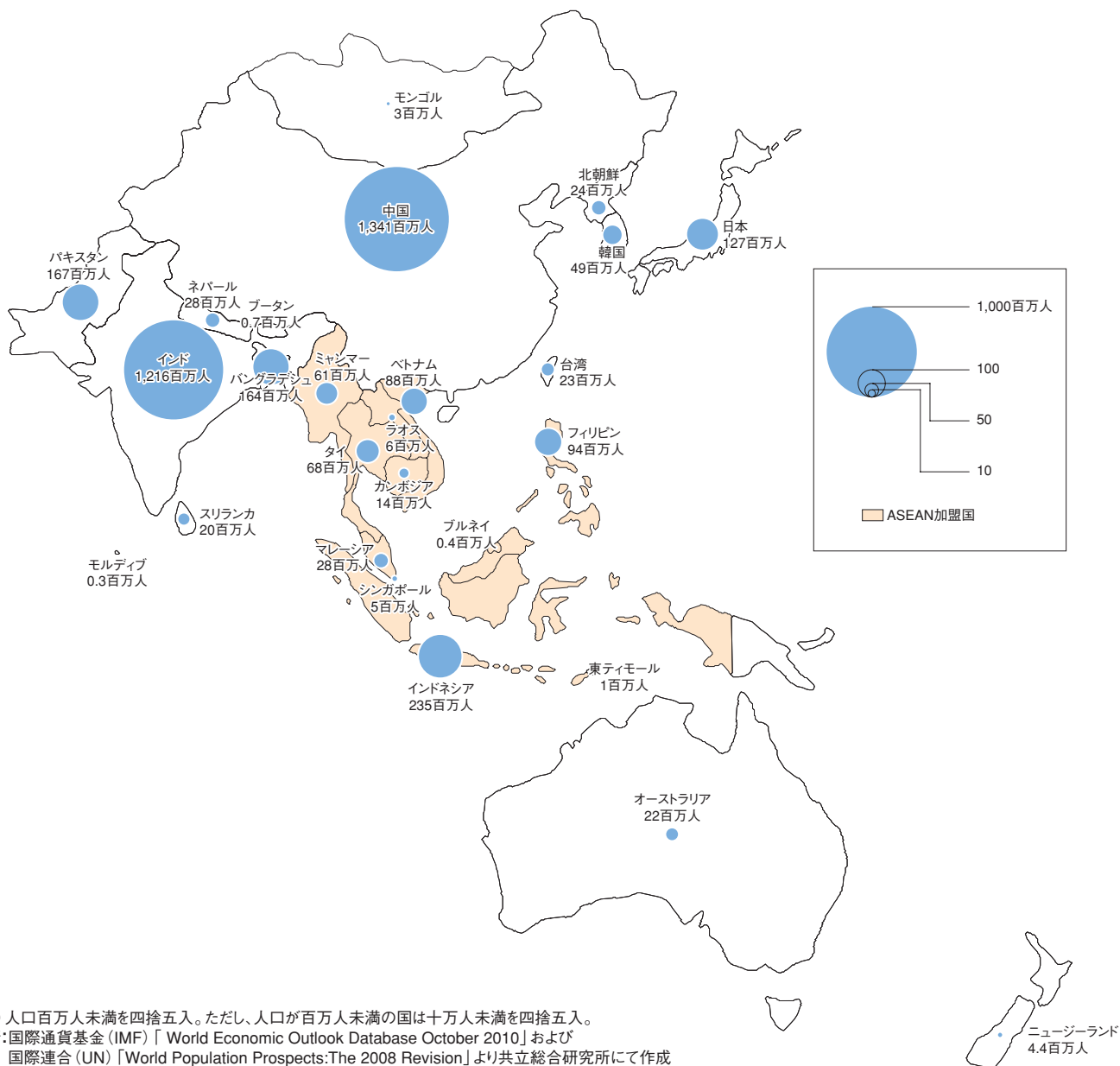
ラオスにも共産主義政権が誕生し、他の東南アジア諸国にも広がることへの懸念があったことが背景となっている。

しかし、1990年代に入ると、ソ連が崩壊し冷戦が終結したこと、中国が経済改革開放政策で市場化と対外開放を進めたことにより、カンボジア、ラオス、ベトナムでも市場経済化が進み、これらの国がASEANに加盟、ASEANの地域経済ネットワークとしての性格が強まった。

(2) 多様なASEAN諸国

ASEANの特徴はその加盟国の多様性にある。例えば、地理的に見ても、ユーラシア大陸から伸びたインドシナ半島部のミャンマー、タイ、ラオス、カンボジア、ベトナムからなる「陸のアジア」と、マレー半島から先に伸びた島嶼部、マレーシア、シンガポール、インドネシア、ブルネイ、フィリピンからなる「海のアジア」とに大きく分けられ、多様性に富んでいる(図表1)。

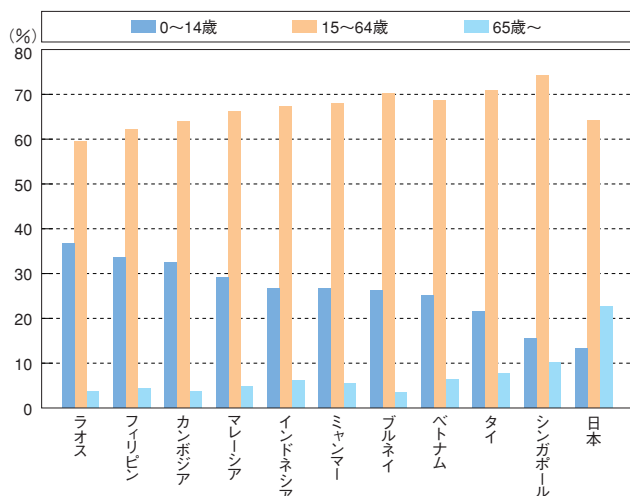
図表1 ASEAN諸国と周辺諸国・地域の人口(2010年)



(注)人口百万人未満を四捨五入。ただし、人口が百万人未満の国は十万人未満を四捨五入。
 出所:国際通貨基金(IMF)「World Economic Outlook Database October 2010」および
 国際連合(UN)「World Population Prospects:The 2008 Revision」より共立総合研究所にて作成

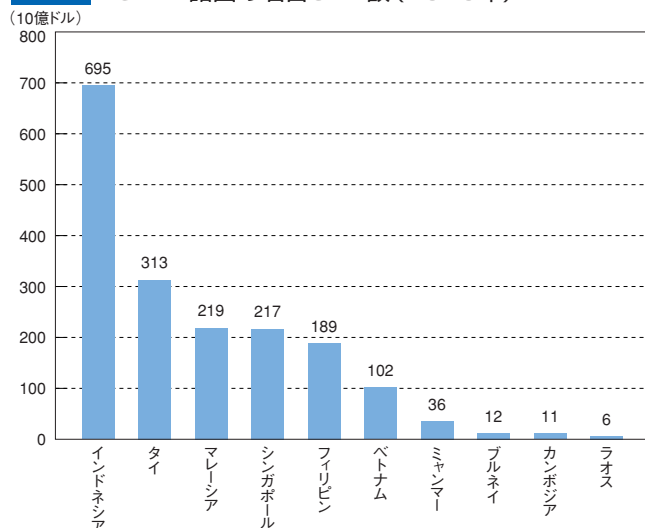
また人口についてもその規模だけでなく、年齢別の構成も国によって様々である(図表2)。工業化が早くから進んだシンガポールやタイなどでは、少子高齢化が進んでいる。日本のように生産年齢人口が減る段階にまでは進んでいないが、国連の人口推計によれば、シンガポールは2025年頃までに本格的な少子高齢化の段階へ進み、日本のように生産年齢人口比率が減少し始めると見られている。一方、カンボジアやラオスなどでは子どもの人口割合が高

図表2 ASEAN諸国の年齢別人口構成(2010年)



出所:UN「World Population Prospects: The 2008 Revision」より
共立総合研究所にて作成

図表3 ASEAN諸国の名目GDP額(2010年)



出所:IMF「World Economic Outlook Database October 2010」より
共立総合研究所にて作成

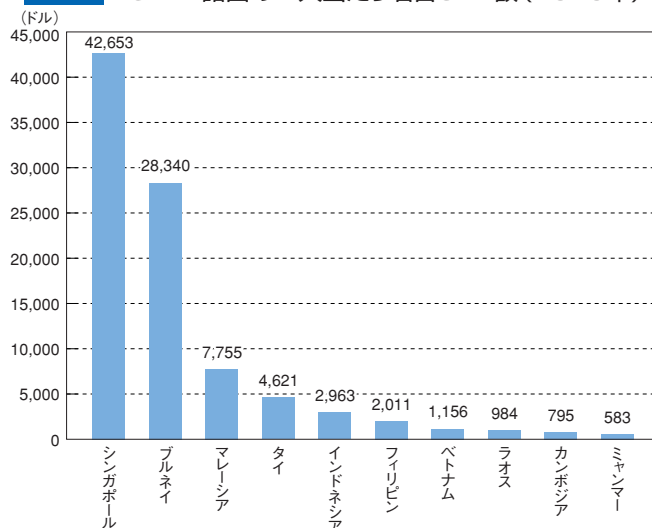
く、生産年齢の人口割合は低い。ベトナム、ミャンマー、インドネシアなどの国々は働き盛りの生産年齢人口割合が高く、社会の活気の源となっている。

各国の経済規模も工業化の進展や人口の大きさによって様々である。GDP総額(図表3)で比べれば、人口が圧倒的に多く、工業化もある程度進んでいるインドネシアが突出している。一人あたりのGDP額(図表4)では、今や日本を超え、アメリカに比肩するまでになったシンガポールが抜き出ている。また、ブルネイは産油国として一人当たりGDP額が高く、アジアの中では特異な存在である。この一人当たりGDP額の高い2カ国をのぞけば、工業化が先行したマレーシア、タイ、インドネシアと、今後の成長が見込まれるベトナム、ラオス、カンボジア、ミャンマーに大別され、その中間にフィリピンがある。フィリピンでは首都マニラ近郊で早くから工業化が進む一方、それ以外の島々における経済環境は改善していないため、一人当たりGDPは同時期に工業化が始まったタイやマレーシアと比べると伸び悩んでいる。

(3) 域内自由貿易:AFTA

このように多様な国々の連合体であるASEANだが、近年はその域内で貿易を自由化するなど、国を越えて経

図表4 ASEAN諸国の一人当たり名目GDP額(2010年)



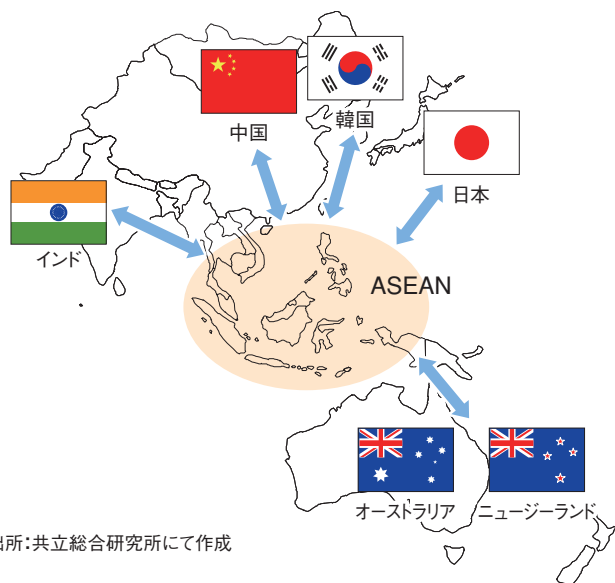
出所:IMF「World Economic Outlook Database October 2010」より
共立総合研究所にて作成

経済活動を一体化する流れが加速している。ASEANにおける域内経済統合の動きは、1992年にシンガポールで開かれた第4回ASEAN首脳会議において、域内貿易の拡大を目指したAFTAの設立に合意したことに始まる。翌年から共通効果特惠関税制度(CEPT)を立ち上げ、域内の全工業製品・農産品を対象とした域内関税の引き下げに取り組んできた。

対象品目は、IL(関税削減・撤廃対象品目)、SL(センシティブ品目)、HSL(高度センシティブ品目)の3つに分類されている。農産物など、一部の品目は各国内産業の事情から特例扱いが必要と認められ、SL、HSLに分類されている。これに分類された品目はすぐには関税撤廃の対象品目にはならないが、期日を決めてILへ段階的に移行することとして、自由化を確実に進めていくとともに、各国の国内産業との調整の時間が保障されている。また、ASEAN先行加盟6カ国(ブルネイ、インドネシア、マレーシア、フィリピン、シンガポール、タイ)と新規加盟4カ国(カンボジア、ラオス、ミャンマー、ベトナム)とで目標達成期日をずらすことで、実行可能な期日設定を行っている。

AFTAは、2010年1月にほぼ完成した。先行加盟6カ国のCEPT適用品目にかかる平均関税率は2002年には2.89%だったが、2010年1月には0.05%となった。また、新規

図表5 AFTAとASEANプラス・ワン



出所: 共立総合研究所にて作成

加盟4カ国も2010年1月にCEPT適用品目の98.86%にかかる関税を5%以下へ引き下げるなど、2015年までに全品目の関税撤廃を目指している。

さらに、2010年1月にはCEPTに代わってASEAN物品貿易協定(ATIGA)が発効した。これにより自由化の対象品目や対象事項が拡大され、さらなる域内の貿易自由化が進められている。

また、ASEANはAFTAによる貿易自由化だけでなく、域内の投資促進にも取り組んでいる。2009年に結ばれたASEAN包括投資協定(ACIA)は、1987年に結ばれたASEAN投資促進保護協定(AIGA)と1998年に結ばれたASEAN投資地域枠組協定(AIA)とを統合し、投資環境を整備することで、より多くの投資を域内に呼び込むことを狙っている。

(4) 域外自由貿易: ASEANプラス・ワン

アジアにおけるFTAはAFTAの形成にとどまらず、「ASEANプラス・ワン」と呼ばれるASEANと域外国とのFTA締結によって、ASEAN域外にも広がっている。ASEANは、2010年までに中国、韓国、日本、オーストラリア、ニュージーランド、インドの6カ国とFTAを結び、アジア地域におけるFTAの要となった(図表5)。

6カ国と結んだFTAの取り決め内容や進展状況はそれぞれで細かく異なっている(図表6)。ASEANが中国と結んだFTA(ACFTA)は2004年に発効した。ACFTAでは、2010年までにASEAN先行加盟6カ国との間で約9割の品目を無税化し、新規加盟4カ国とは2015年を目標として関税撤廃に取り組んでいる。

韓国とのFTA(AKFTA)は2007年に発効した。AKFTAでは、先行加盟6カ国とは2010年に無税化を実現し、新規加盟4カ国のうちベトナムとは2016年、その他3カ国とは2018年を無税化の期限と定めている。

日本とのFTA(AJCEP)はインドネシアを除いた9カ国で2008年に発効した。同時に日本はカンボジア、ラオス、ミャンマー以外の7カ国との2国間で、サービス貿易や人の移動などについての協定も含む経済連携協定(EPA^{注3})を

結んでいる。

オーストラリア・ニュージーランドとのFTA (AANZFTA) もインドネシア以外の9カ国で2010年に発効した。同年、さらにブルネイ、インドネシア、マレーシア、シンガポール、タイ、ベトナムの6カ国で、インドとのFTA (AIFTA) も発効した。

3 ASEANの中の日本企業

ASEANにおける日本企業の事業環境は、ASEANを中心としたFTAネットワークの形成によって大きく変わった。

図表6 AFTA、ASEANプラス・ワンの概要

FTA	発効年	締結状況・関税削減スケジュール	
ASEAN (AFTA)	1993年	<ul style="list-style-type: none"> ○ASEAN先行加盟国の平均関税率は同FTAが発効した93年の12.8%から2009年には0.9%に低下。 ○ASEAN先行加盟国は2010年からほぼすべての品目（品目総数の99%）を無税化。 ○ASEAN新規加盟国は2015年からほぼすべての品目を無税化する予定。 	
ASEAN	中国 (ACFTA)	2004年	<ul style="list-style-type: none"> ○2004年1月、一部の農水産品を対象とした関税削減を先行実施。 ○2005年7月、非農水産分野、その他農水産品の関税削減を開始。 ○中国とASEAN先行加盟国は2010年から約9割の品目を無税化。 ○ASEAN新規加盟国は2015年から大半の品目を無税化。
	韓国 (AKFTA)	2007年	<ul style="list-style-type: none"> ○韓国とASEAN先行加盟国は2010年から約9割の品目を無税化。 ○ベトナムは2016年から大半の品目を無税化。 ○ベトナム以外のASEAN新規加盟国は2018年から大半の品目を無税化。
	日本 (AJCEP)	2008年	<ul style="list-style-type: none"> ○日本とブルネイ、カンボジア、ラオス、マレーシア、ミャンマー、フィリピン、シンガポール、タイ、ベトナムとの間で発効、インドネシアとは今後、発効予定。 ○日本は締結と同時に貿易額の90%にあたる品目を無税化、2013年までに92%、2018年までに93%をそれぞれ無税化。ASEAN先行加盟国は2018年までに貿易額と品目数で90%を無税化。ベトナムは2023年までに品目数で90%を無税化。カンボジア、ラオス、ミャンマーは2026年までに品目数で85%を無税化。 ○日本とブルネイ、インドネシア、マレーシア、フィリピン、シンガポール、タイ、ベトナムとの間では別途、二国間FTAも発効。
	オーストラリア・ニュージーランド (AANZFTA)	2010年	<ul style="list-style-type: none"> ○オーストラリア及びニュージーランドとブルネイ、カンボジア、ラオス、マレーシア、ミャンマー、フィリピン、シンガポール、タイ、ベトナムとの間で発効。 ○オーストラリア、ニュージーランドは発効と同時にそれぞれ品目総数の96.4%、84.7%の品目を無税化、ASEAN先行加盟国は2013年から約9割の品目を無税化、ASEAN新規加盟国は2020年以降に約9割の品目を無税化。
	インド (AIFTA)	2010年	<ul style="list-style-type: none"> ○インドとブルネイ、インドネシア、マレーシア、シンガポール、タイ、ベトナムとの間で発効。 ○インドとASEAN先行加盟国（フィリピンを除く）は2013年までに品目数で71%の品目、2016年までに80%の品目を無税化。インドとフィリピン間については、2018年までに品目数で71%の品目を、2019年までに80%の品目を無税化。 ○ASEAN新規加盟国は2018年までに品目数で71%の品目を、2021年までに80%の品目を無税化。

出所：日本貿易振興機構（ジェトロ）「世界貿易投資報告2010年版」およびジェトロ「世界経済危機後のアジア生産ネットワーク」から共立総合研究所にて作成

ここでは、この変化の中で日本企業がどのように事業を展開してきているのかについて見ていく。

(1) これまでの日本企業の進出動向

日本企業の東南アジアへの進出は、1985年のプラザ合意による円高によって輸出競争力が低下する一方で、直接投資が有利になったことで本格化した。図表7に見られるとおり、1999年以前の日本企業のアジアへの進出先は、中国に次いでタイやシンガポール、マレーシア、フィリピンなどASEAN諸国が多かった。2000年代に入ると、中国、タ

イへの進出はこれまでと同様に増え続けている一方、マレーシアやフィリピンに代わってそれまでは少なかったベトナム、インドへの進出が急増している。

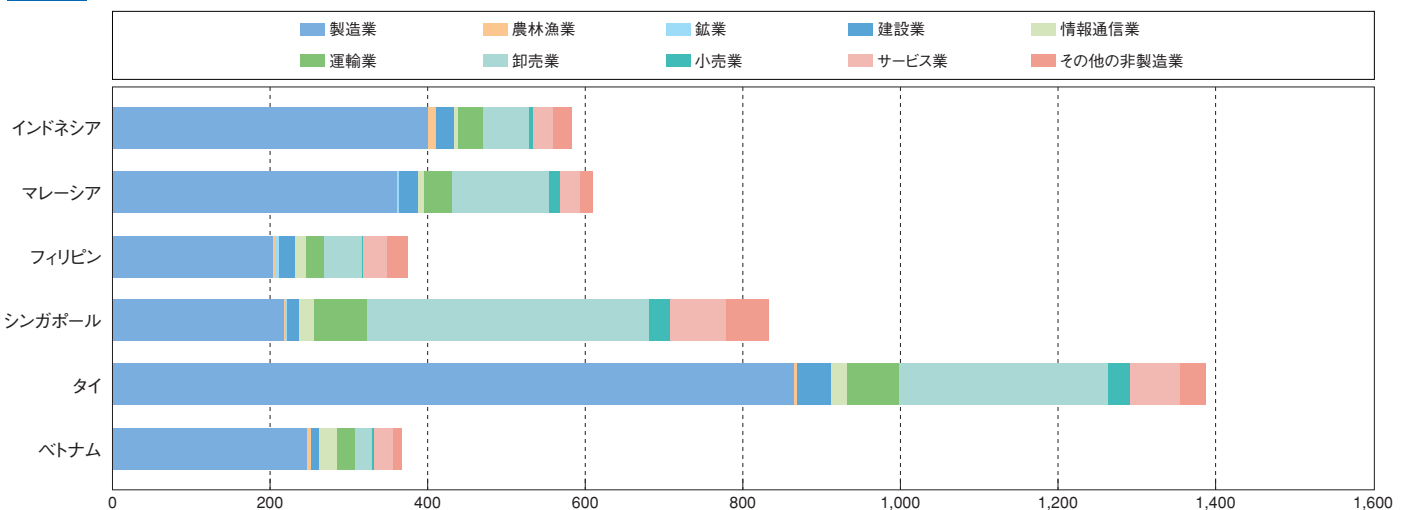
業種別に見ると、ASEAN諸国へ進出している企業の50%以上は製造業であり(図表8)、特にインドネシアとベトナムへの進出企業の約3分の2が製造業である。一方、シンガポールは香港と並ぶアジアのビジネスセンターという性格を反映して、進出企業の4割が卸売業である。ただし、シンガポールについては製造業での進出数もベトナムへの進出数に匹敵しており、シンガポールは生産拠点としての性格も併せ持っている。

図表7 進出年次別・国別日系現地法人数(アジア上位10カ国)

1999年までの累計	2000年	2001年	2002年	2003年	2004年	2005年	2006年	2007年	2008年	2008年までの累計
中国 1,770	中国 128	中国 264	中国 471	中国 502	中国 571	中国 498	中国 368	中国 213	中国 108	中国 5,017
タイ 1,071	韓国 49	タイ 63	タイ 61	タイ 73	タイ 58	タイ 54	タイ 57	タイ 47	タイ 31	タイ 1,609
香港 789	タイ 43	香港 48	香港 39	香港 39	韓国 51	ベトナム 36	ベトナム 45	ベトナム 39	インド 28	香港 1,124
シンガポール 771	台湾 39	韓国 42	韓国 35	韓国 34	香港 40	韓国 35	インド 35	インド 37	ベトナム 19	シンガポール 994
台湾 641	香港 35	台湾 37	インドネシア 32	台湾 22	台湾 25	香港 33	韓国 35	韓国 21	台湾 15	台湾 896
マレーシア 619	シンガポール 29	インドネシア 28	台湾 24	インドネシア 21	シンガポール 23	台湾 20	香港 28	香港 16	韓国 14	マレーシア 753
インドネシア 502	フィリピン 22	シンガポール 23	シンガポール 23	シンガポール 18	ベトナム 21	シンガポール 16	台湾 25	台湾 12	シンガポール 14	韓国 701
韓国 353	マレーシア 20	マレーシア 19	ベトナム 15	ベトナム 18	インドネシア 18	インドネシア 15	シンガポール 21	シンガポール 11	香港 8	インドネシア 661
フィリピン 311	インド 15	ベトナム 17	フィリピン 13	マレーシア 11	マレーシア 15	インド 12	マレーシア 15	インドネシア 10	マレーシア 7	フィリピン 435
ベトナム 128	ベトナム 13	フィリピン 16	マレーシア 9	インド 9	フィリピン 12	マレーシア 9	インドネシア 9	フィリピン 8	インドネシア 6	ベトナム 358
									インド 302	

(注) 2008年までの累計には「年次不明」が含まれるため、それまでの合計とは合わない。
出所: 東洋経済新報社「海外進出企業総覧2009【会社別編】」から共立総合研究所にて作成

図表8 産業別日系現地法人数(2009年度までの累計)



出所: 経済産業省「第40回海外事業活動基本調査2009年度実績」より共立総合研究所にて作成

製造業の中でも、図表9からそれぞれの国の特徴を読み取ることができる。輸送機械の割合はタイ、インドネシア、フィリピンで高く、また情報通信機械の割合はマレーシア、フィリピンで高い。シンガポールへは化学分野での進出が多いことも注目できる。

このように国によって産業集積に違いがあるのは、地理的な条件、歴史的な経緯、各国の産業政策などの違いに加えて、ASEANとしての経済統合が進む過程で、企業の生産拠点が再編されていったためと言われている。例えば、自動車産業においては、1980年代までは部品製造から完成車組立まで各国内で行うことを求める産業政策が採られてきた。しかし、1988年に発効した同一ブランド自動車産業補完制度(BBCスキーム)によって、ASEAN加盟国で生産される自動車部品についてはASEAN域内では優遇関税が適用されることとなった。これにより、ASEANに進出している自動車関連企業はそれぞれの生産拠点における生産コストや技能などを考慮した上で効率化・再編に取り組んだ。この結果、ASEANの中で国境を越えた分業体制が作られることとなった。

このBBCスキームはその後、AFTAの進展にともなって他産業にも広げられ、1996年に発効したASEAN産業協力スキーム(AICOスキーム)へと受け継がれて自動車

産業以外でもASEAN域内の分業体制が進んだ。

(2) 日本企業によるFTAの活用状況

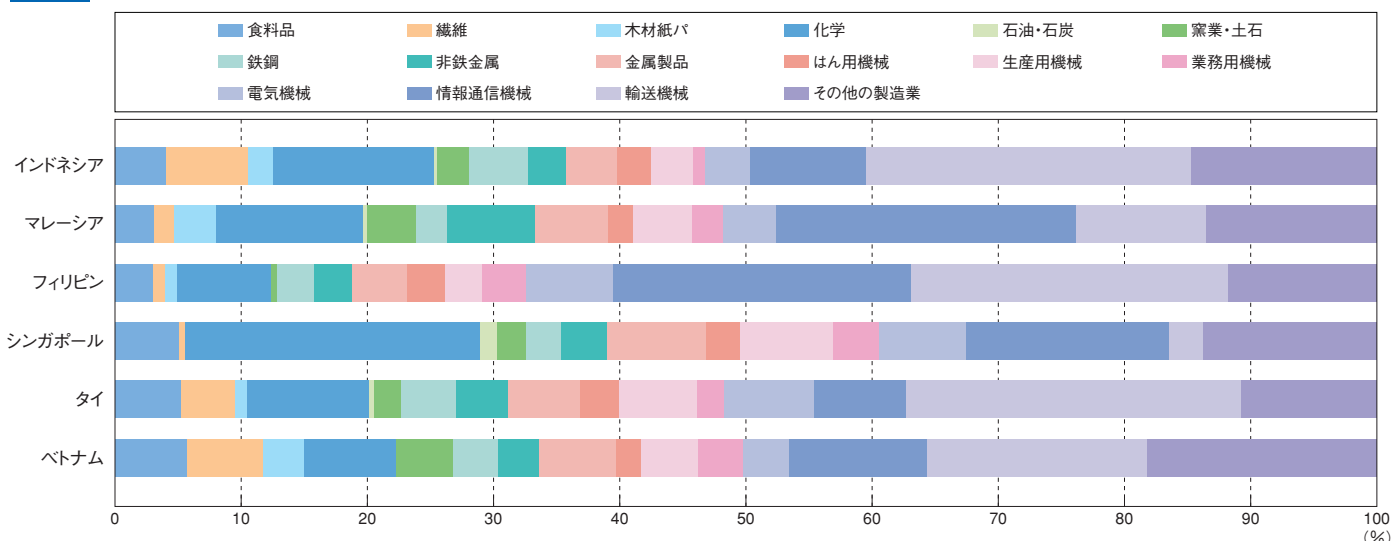
日本貿易振興機構(ジェトロ)の調査によれば、ASEAN諸国へ進出している日本企業のうち、40.3%が輸出に、35.0%が輸入にFTAを利用している。産業別に見てみると、FTAの利用が多いのは化学・医薬品と輸送機器である(図表10)。中小企業では、特に輸送機器の輸入においてFTAの利用が多い。また、国別には、インドネシア、タイに進出している日系企業の利用が多い(図表11)。

一見、FTAの利用率は低いようにも見えるが、FTAを利用するかどうかは、企業の事業戦略や事業環境に基づいて決まってくる。例えば、アジア諸国では、投資促進策として、製品の100%輸出を条件に原材料や部品の輸入を免税する投資優遇制度があり、FTAを利用しなくても輸入関税が軽減できる場合がある。また、自由港であるシンガポールの場合、輸入には基本的に関税がかからないため、FTAを利用する必要がない。

(3) 東海企業の事例

最後に、AFTAおよびASEANプラス・ワンの活用について考える事例として、東海地域からASEANへ進出し

図表9 製造業分野別日系現地法人割合(2009年度までの累計)



出所:経済産業省「第40回海外事業活動基本調査2009年度実績」より共立総合研究所にて作成

ている、ある企業の事例を筆者の観点から整理し、簡単に紹介する。

食品加工業のA社は、これまでほぼ国内市場のみを対象としてきたが、少子高齢化により日本国内での需要は今後拡大が見込めないと考え、東南アジアへの展開を検討した。進出先をシンガポールに決めたのは、所得の高さなどから市場環境が日本に近いことや、シンガポールはヨーロッパやアフリカ、アジアに広がる原材料の産地から日本への海上輸送の途上にあるため、調達拠点として利便性が高いことなどからである。

シンガポールは自由港であり、原材料は無税で輸入できる。さらに、原材料をそのまま日本に輸入すると農産物として高い関税がかかるが、シンガポールで加工して半製品として日本に輸入することで、関税を抑えることもできる。また、シンガポール港は世界有数の港湾施設と効率的な通関システムがそろい、時間やコストの面でも物流拠点としての強みを持つ。

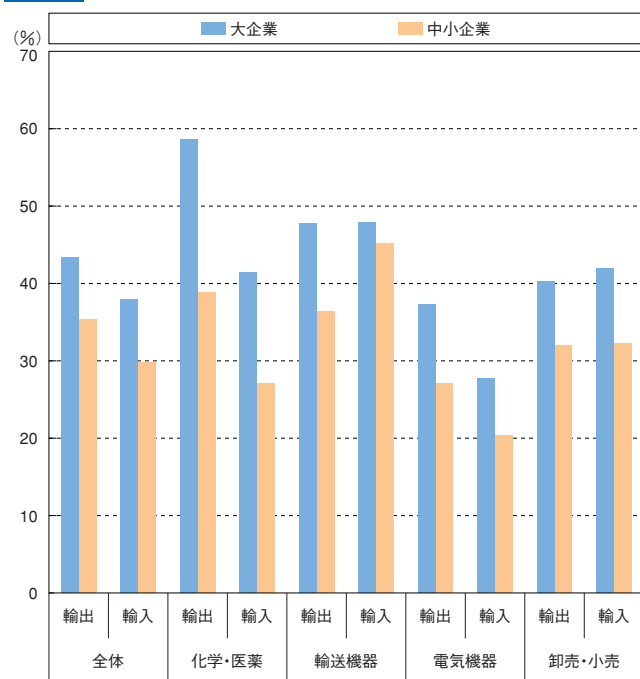
シンガポールで広がった華僑の卸業者とのネットワーク

によって、台湾や香港、韓国へも販路が広がった。しかし、シンガポール工場の生産量に限りがあるため、シンガポール国内市場以外に向けては日本の本社工場から製品を輸出している。将来的には、シンガポール工場の生産能力を增強し、AFTAやASEANプラス・ワンを利用することでシンガポール以外のASEAN諸国や中国、インド、オーストラリアなどへも関税なしで輸出するという戦略が考えられる。

ただし、現在操業しているレンタル工場はそれほど大きくはなく、生産を拡大するためにはより広い敷地の工場へ移ることが必要であるが、シンガポールでは不動産価格が高いことなどが課題となっている。

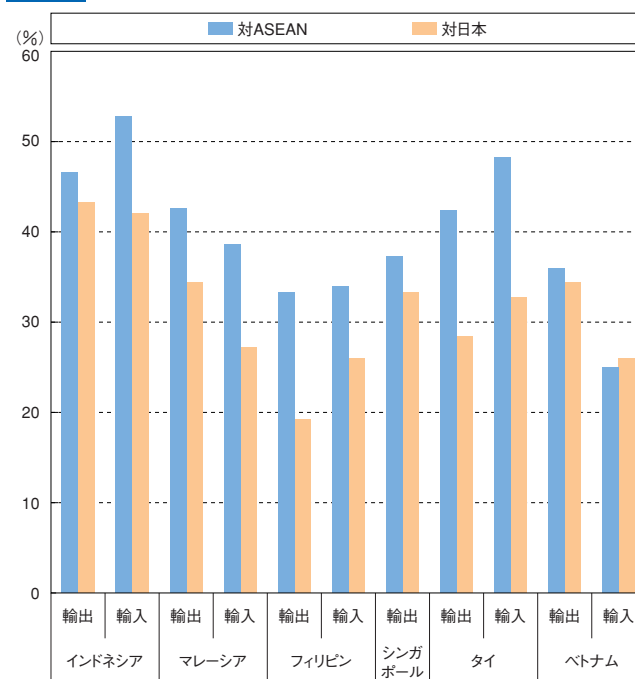
事業の拡大を考えれば、より広い工場用地を確保するため、シンガポール以外の国に生産拠点を移管することも検討している。その場合、シンガポールでは関税がかからなかった原材料の輸入等について、AFTAやASEANプラス・ワンなどをうまく活用し、新拠点でも関税を抑えることができるかどうか鍵となる。

図表10 業種別日系企業のFTA/EPA利用率(2010年)



出所:ジェトロ「在アジア・オセアニア日系企業活動実態調査(2010年度調査)」より
共立総合研究所にて作成

図表11 国別日系企業のFTA/EPA利用率(2010年)



出所:ジェトロ「在アジア・オセアニア日系企業活動実態調査(2010年度調査)」より
共立総合研究所にて作成

4 おわりに

以上見てきたように、AFTAとASEANプラス・ワンによって、ASEAN諸国に加えて中国、韓国、インド、オーストラリア、ニュージーランド、そして日本までが一つの自由貿易圏となった。これにより、ASEANは日本とアジア諸国との結節点としての意味合いを持つことになった。今後、企業はASEAN域内で国境を越えて生産拠点をより効率的に配置し、再編を進めるだろう。

既に日本企業の中には、アジア全体を視野に入れて積極的にASEANでの事業を展開する動きも出てきている。日々変化していくアジアとともに、日本企業もさらなる成長を果たすことを期待したい。

末尾になったが、筆者は昨年来、東海地域からASEAN諸国へ進出している企業への聞き取り調査と、シンガポール、マレーシア、インドネシアでの現地調査を実施した。それらの国々を実際に目にし、そこで働く人たちから話を聞くことで、人やもの、資本が国境を越えて動いていること、そしてASEANを中心とした経済の一体化が、日本において想像していたよりもはるかに進んでいることを実感することができた。この聞き取り調査および現地調査でご協力いただいた皆様に感謝したい。

(注1) FTA (自由貿易協定)

2カ国以上の国や地域が相互に関税などを撤廃し、貿易活性化を図るために結ぶ協定。関税や非関税障壁（各種の規制など関税以外で貿易の障害となるもの）をなくすことで自由な貿易を実現し、締結国・地域の経済発展に寄与することを目的とする。

(注2) TPP (環太平洋連携協定)

シンガポール、ニュージーランド、ブルネイ、チリの4カ国で2006年に結んだ協定が基になり、現在は米国、オーストラリア、ペルー、ベトナム、マレーシアも含めた全9カ国が交渉に参加し、2010年3月から政府間交渉が始まっている。物品貿易、サービス貿易、投資などの自由化を図る広域のFTA。

(注3) EPA (経済連携協定)

FTAを柱に人、モノ、資本の移動の自由化や円滑化を図るとともに、知的財産の保護などを含めた協定で、FTAより幅広い経済関係の強化を図ることを目的とするのが特徴。

参考文献

- ・ 桐山昇「東南アジア経済史」(2008年)有斐閣
- ・ 経済産業省「通商白書2010」(2010年)
- ・ 日本貿易振興機構(ジェトロ)「世界経済危機後のアジア生産ネットワーク～東アジア新興市場開拓に向けて～」(2010年)
- ・ 日本貿易振興機構(ジェトロ)「世界貿易投資報告2010年版」(2010年)
- ・ ASEANホームページ <http://www.aseansec.org/>

(2011.4.20) 共立総合研究所 調査部 市来 圭